

令和 7 年 8 月 22 日
住宅局 建築指導課

住宅ストック活用のため、改正建築基準法のポイントを解説！ ～リフォーム事業者向け説明会の開催～

令和 7 年 4 月の改正建築基準法の施行により、2 階建て木造一戸建て住宅などの建築物の大規模修繕・模様替を行う際には、新たに建築確認手続が必要となりました。住宅ストック活用が一層必要とされるなかで、これまであまり建築確認を経験したことのない方にも向けた、建築基準法の基本的な事項から建築物の改修における建築基準法のポイントまでを通して解説する説明会を実施します。

<説明会の概要>

1. 対 象 者：設計者を含むリフォーム事業者、審査者 等
2. 日時・場所：別紙参照
3. 内 容：第 1 部 建築基準法の基本的な事項
第 2 部 既存建築物の現況調査
第 3 部 改修の際の基準緩和
4. 参 加 費：無料
5. 参 加 方 法：下記 URL 又は別紙 QR コードより申込みください。
<https://form.run/@mx-ksknet-dlxt0ZQCrGkv0eMRJBbG>

<ガイドライン・解説集>

「既存建築物の現況調査ガイドライン」「既存建築物の緩和措置に関する解説集」等関連資料は、以下 HP から事前にご覧になれます。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_fr_000061.html

※説明会当日は印刷物の準備がございます。

<問合せ先>

■申込みに関すること

建築物の改修に係る建築基準法のポイント説明会事務局

Mail：nkg-k@nkg88.co.jp

■制度に関すること

住宅局 参事官（建築企画担当）付

TEL：代表 03-5253-8111

令和7年度 国土交通省補助事業

建築物の改修に係る 建築基準法のポイント 説明会を開催します

説明会主旨

令和7年4月の改正建築基準法の施行により、2階建て木造一戸建て住宅などの建築物の大規模修繕・模様替を行う際には、新たに建築確認申請が必要となりました。建築確認申請にあたっては、改修しようとする建築物の基準への適合状況等を調査した上で、改修後の建築物が基準に適合するよう改修計画を立てる必要があります。これらの実務の参考になるよう、建築物の現況調査の手順や改修の際に適用できる基準の緩和メニューに関し、昨年度、国土交通省からガイドライン・解説集が公表されたところです。住宅ストック活用が一層必要とされるなかで、これまであまり建築確認を経験したことのない方にも向けた、建築基準法の基本的な事項から建築物の改修における建築基準法のポイントまでを通して解説する説明会を実施いたします。

説明会概要

- 主 催 … 建築物の改修に係る建築基準法のポイント説明会事務局
- 後 援 … (一社)JBN全国工務店協会・全国建設労働組合総連合／(一社)住宅リフォーム推進協議会／(公社)日本建築士会連合会／(一社)日本建築士事務所協会連合会／(公社)日本建築家協会
- 講 師 … 国土交通省担当官
- 対 象 … 設計者を含むリフォーム事業者、審査者 等
- 内 容 … 〈第1部〉建築基準法の基本的な事項
〈第2部〉既存建築物の現況調査
〈第3部〉改修の際の基準緩和

開催日程

開催日	都道府県	都市	会場	定員
9月12日(金)	東京	港区	ビジョンセンター東京虎ノ門	200
9月25日(木)	広島	広島	広島県JAビル	160
10月7日(火)	北海道	札幌	北海道自治労会館	130
10月23日(木)	宮城	仙台	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口	130
11月5日(水)	石川	金沢	金沢市文化ホール	90
11月20日(木)	愛知	名古屋	TKP名古屋駅前カンファレンスセンター	230
12月3日(水)	大阪	大阪	グランキューブ大阪(大阪府立国際会議場)	200
12月9日(火)	愛媛	松山	TKP松山市駅前カンファレンスセンター	100
12月24日(水)	福岡	福岡	福岡国際会議場(福岡コンベンションセンター)	230

■時間 14:00～17:00(予定)

※各会場の申し込みが定員に達した場合は午前の部 9:30～12:30(予定)を追加開催いたします。

参加申込み

参加を希望される方は、下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

<https://form.run/@mx-ksknet-dlxt0ZQCrGkv0eMRJBbG>

お申込み完了後、ご登録いただきましたメールアドレスへ受付票をお送り致します。
当日はそちらを印刷してお持ちいただくか、スマートフォン等でご提示ください。



問い合わせ先

建築物の改修に係る建築基準法のポイント説明会事務局 nkg-k@nkg88.co.jp